

福井県池田町 公売公告

次のとおり一般競争入札による公売を行うので、下記の内容を参照し現地熟覧のうえ、入札者注意書および売買契約書（案）を承諾して、指定日時に入札をしてください。

入札場所	池田町役場	
売払物件及び所在場所	種類	林産物（スギ丸太）
	材積	164.885 m ³ （想定数量）
	場所	福井県今立郡池田町市26-19-1
	長級	2.0m～5.0mが混在
	径級	末口径10cm～100cmが混在
	材の特徴など	*材はR5.11月伐採。林内で葉枯らし乾燥を実施 *R6.5月に現在の土場へ搬出 *R6.7月末の含水率測定値、40～50%以下（木材水分計モコ HM-500 で測定） *材の状況は、C・D材相当と判断する *積込時の重機等（グラブ+ホーク）は近隣の森林組合より手配可能（別途料金必要）
郵便入札提出期限及び提出場所	令和6年10月31日（木）17時 池田町役場	
契約締結期限	落札決定の日から7日以内	
代金納入又は延納担保提供期限	契約日から7日以内	
代金の納入金150万円以上のとき	延納は認めません。	
物件の引渡日（期間）	代金完納の日	
物件の搬出日（期間）	物件を引渡した日	
入札保証金	なし	
その他	1) 契約書案等は池田町役場ホームページまたは池田町役場にて閲覧できます。 2) その他、詳細について池田町役場へお問い合わせ下さい。	
特約事項等	1) 別紙「入札注意書」に留意し、池田町役場の指示に従うものとします。 2) 本物件は売買にあたって現物の総額を決めて行う約款です。 3) 納付期限の満了の日が、土曜日、日曜日、国民の祝日及びその他の休日（金融機関等の休業日を含む。）に当たる場合は、満了の日をその日の前日（前日が土曜日、日曜日、国民の祝日及びその他の休日（金融機関等の休業日を含む。））の場合はさらに繰り上げていく。）とします。	

- 4) 売払物件は、代金の全部の納入があった日に引渡しがあったものとみなします。
- 5) 物件の引渡しにあたっては、代金納入領収書(写)を提示(FAX可)して下さい。
- 6) 搬出は引渡し後、7日以内にして下さい。
- 7) 郵便入札の場合は必ず書留によるものとし、二重封筒の外封筒の表に「入札書在中」と朱書きして下さい。また内封筒の表に「物件名」及び「入札年月日」を記載のうえ、「入札書在中」と朱書きして下さい。
- 8) 本物件の品目、規格及び数量は予定であり、現地の状況によって変更になることがあります。また、本物件は、全て間伐材であり、間伐材等由来の木質バイオマスの証明書は発行しません。

この入札及び契約は、池田町長 杉本博文が行います。

令和6年10月17日

福井県池田町役場

〒910-2512

福井県今立郡池田町稲荷35-4

電話：0778-44-8002

Fax：0778-44-6296

売払物件所在位置図



入札者注意書

入札参加者は、入札公告書、本書記載事項等、当発注機関が提示した条件を熟知の上、入札して下さい。

- 1 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の入札に係る法令に抵触する行為を行ってはならない。
- 2 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- 3 入札者は、落札決定前に他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- 4 入札書は所定の用紙を使用すること。
- 5 入札金額は総額を記載することとし、入札書には、入札者が消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約金額）とする。
なお、所定の用紙を使用しない場合は「入札者注意書を承諾の上、入札する」旨明記すること。
- 7 所定の時刻を過ぎた入札書は受理しません。
- 8 入札者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
- 9 次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。
 - ア 入札金額・入札者名の確認ができないもの
 - イ 入札書に入札者の署名がないもの
 - ウ 郵便入札の場合にあつては、入札書が定められた日時までに指定された場所に到達しなかったとき
 - エ その他入札条件に違反した入札
- 10 一旦提出した入札書は、その理由のいかんにかかわらず引換、変更又は取消をすることができません。
- 11 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らのした入札書を無効にしたい旨の申し出があつても受理しません。また、落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があつても受理しません。
- 12 開札は池田町役場にて行います。
- 13 開札の結果、予定価格に達する者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがあります。
- 14 落札となるべく同価格の入札をした者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。
なお、この場合、同価格の入札をした者のうち、当該入札に立ち会わない者又は、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定します。
- 15 契約の成立は、契約書に双方記名押印したときとします。
- 16 落札者が契約を結ばないときは、入札金額（入札書に記載した金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

- 17 入札者が連合し、又は連合するおそれがあり、その他入札を公正に行うことができない事情があると認めるときは、入札の執行を中止します。
- 18 入札者が入札場を離れる場合は、必ず入札執行者に連絡ください。
- 19 このほか不明の点は、入札前に問い合わせください。

入札書

公告事項を承認の上、下記のとおり入札します。

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	壺
入札金額									
所在地	福井県今立郡池田町市 2 6 - 1 9 - 1								

令和 年 月 日

池田町長 杉本博文 様

入札者
住 所
氏 名

⑩